

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
26年ー21 (26.11.20)	総 務	<p><b>人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求める意見書の提出について</b></p> <p>▶<b>陳情理由</b>          日本は世界第三位の経済大国であり、民主主義の成熟した国として、また優れた文化を有する「おもてなし」の国として国際社会において高く評価されている。          現在、日本には在日韓国人をはじめとする200万人以上の外国人住民が居住しており、納税などの義務をはじめ地域社会に応分の貢献をし生活を営んでいる。          ところが昨年来、主に在日韓国人を標的としたヘイトスピーチデモが日本各地で頻繁に起こっていることに私たちは心を痛めている。とりわけ「朝鮮人みな殺しにせよ」「不逞鮮人追放」「大虐殺するぞ」「良い韓国人も悪い韓国人もどちらも殺せ」などというヘイトスピーチがあからさまに露出してきており、私たちは大変憂慮している。          ヘイトスピーチデモを行う団体は、ネット右翼や新興の右派団体で、繁華街を拡声器を使って怒声を飛ばしレイシズム的表現で憎悪を煽る彼らの一連の言動は、日本の社会問題として深刻化している。日本の各界においても常軌を逸した人種差別を憂慮し規制を求める声が上がっており、2020年の東京オリンピックを控え、国際社会においても問題視されている。          私たちは、在日韓国人をはじめとする外国人住民の生命と安全を脅かすヘイトスピーチ・ヘイトクライムが一日も早く根絶されるよう、速やかな解決を求めて人種差別撤廃基本法の制定を求める意見書の提出を陳情する。</p> <p>▶<b>陳情事項</b>          人種差別・民族差別を煽るヘイトスピーチを法律で禁止し処罰する人種差別撤廃基本法の制定を求める意見書を政府並びに国会へ提出してほしい。</p>	在日本大韓民国民団鳥取県地方本部 団長 薛 幸 夫 (鳥取市行徳 2 - 561)